

第 73 回 開催状況報告

草津市 7 月開催分

報告者：草津市立障害者福祉センター 小枝昭彦

開催日	令和 2 年 7 月 9 日 (木) 9 : 30 ~ 11 : 30	開催場所	草津市役所 2 階 特大会議室
構成機関数	110 機関	出席機関数	54 機関
		出席者数	56 名

今回の定例会議における重点報告事項

- ① 令和元年度草津市障害児(者)自立支援協議会のまとめ
- ② 令和元年度草津市障害福祉の取り組みについて
- ③ 令和 2 年度草津市障害児(者)支援協議会の取り組み予定
- ④ 令和 2 年度草津市障害福祉の取り組み予定について

重点報告事項についての補足

議 題	主な報告内容	意見等
① について	昨年度の各会議を振り返る。	<p>令和元年度草津市障害児(者)自立支援協議会の取り組みについて報告</p> <p><7 月定例会議></p> <p>地域生活支援拠点の方向性と進捗状況報告</p> <p><9 月研修会></p> <p><11 月定例会議></p> <p>草津市危機管理課より風水害への備え 避難確保計画の作成の講義</p> <p>避難確保計画の義務化、警戒レベルの数値化と内容等について学ぶ</p> <p><3 月定例会></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により中止</p> <p><各部会></p> <p>・相談支援部会</p> <p>市内の相談支援事業所同市の横のつながり、悩み、課題を検討する場として 8 回実施。3 つのテーマ(相談体制、精神障害分野、介護保険)について事例検討しながら議論した。</p> <p>・子ども支援部会</p> <p>児童福祉法により医療的ケア児支援のため関係機関で協議した</p> <p>9 月・・・関係機関より支援している子どもの年齢や状態像を報告</p> <p>2 月・・・実態把握や支援ニーズを把握するため、保護者へ調査を実施</p>
② について	<p>草津市障害福祉課障害福祉係より報告</p> <p>1. 湖南福祉圏域重症心身障害者生活介護施設整備事業</p>	令和 2 年 4 月 20 日よりびわこ学園(かなえ)開所

<p>2. 基幹相談支援コーディネーターの配置 3. 地域生活支援拠点の整備 4. 虐待防止の対応 5. 計画相談支援、障害児相談支援</p> <p><孤立化防止の取り組み事業> 草津市立障害者福祉センター 地域支援より報告</p> <p><障害者差別解消法ワークショップ> 滋賀自立生活センターより報告</p> <p>(2) 令和元年度の取り組みについて質疑応答 市内指定特定相談事業所から</p> <p>③ について</p>	<p>令和2年4月より配置 令和3年設置に向け継続協議</p> <p>事業所の拡充、参入を促進 令和元年度、「こころね」参入。令和2年度にさらに2か所参入。</p> <p>・家族への訪問活動、サロンの運営（事業参加団体7か所） ・活動内容 訪問活動・・・15世帯（継続）、新規が4世帯。2名で訪問。 サロン活動・・・障害者福祉センターで1回。他団体は計4回、56名 令和2年度も事務局は心身連で担当</p> <p>相談・昨年4月 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 施行 ・ワークショップ 2部制 1部 条例の説明 2部 みんなに求められている行動とは 具定例をあげて4つのグループに分かれ、困ったこと、不安なこと、あったらいいな、といった内容を意見交換 →・スロープ出してもらうのは困ったことになる。その都度、お願いしないといけない。電車からスロープがでてくると良いのに。 ・険しい坂道にエスカレーターがあると良い。 ・教育では、本人、保護者が地域の学校を希望しても、叶わない。みんなが一緒の学校に行けると良い。 ・条例の要である「アドボケーター」について説明。障害者と社会の間に入って双方が暮らしやすい地域社会を作る役割。 ・ワークショップの効果 学校の授業よりも分かりやすかった。ワークショップ形式で皆が話せるような機会大切。4回目の参加。令和2年度はなし。</p> <p>・自立支援協議会の要綱の文言・・・児童福祉法の文言を追加してはどうか。 ・児童のセルフプランが多いのはなぜ？ →相談支援事業所が不足。児童発達支援の利用者でセルフプランが多いが、相談員が利用計画の作成やサービス利用について相談している。</p> <p>令和2年度 草津市障害児(者)自立支援協議会 取り組み予定</p>	<p>令和2年4月より配置 令和3年設置に向け継続協議</p> <p>事業所の拡充、参入を促進 令和元年度、「こころね」参入。令和2年度にさらに2か所参入。</p> <p>・家族への訪問活動、サロンの運営（事業参加団体7か所） ・活動内容 訪問活動・・・15世帯（継続）、新規が4世帯。2名で訪問。 サロン活動・・・障害者福祉センターで1回。他団体は計4回、56名 令和2年度も事務局は心身連で担当</p> <p>相談・昨年4月 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例 施行 ・ワークショップ 2部制 1部 条例の説明 2部 みんなに求められている行動とは 具定例をあげて4つのグループに分かれ、困ったこと、不安なこと、あったらいいな、といった内容を意見交換 →・スロープ出してもらうのは困ったことになる。その都度、お願いしないといけない。電車からスロープがでてくると良いのに。 ・険しい坂道にエスカレーターがあると良い。 ・教育では、本人、保護者が地域の学校を希望しても、叶わない。みんなが一緒の学校に行けると良い。 ・条例の要である「アドボケーター」について説明。障害者と社会の間に入って双方が暮らしやすい地域社会を作る役割。 ・ワークショップの効果 学校の授業よりも分かりやすかった。ワークショップ形式で皆が話せるような機会大切。4回目の参加。令和2年度はなし。</p> <p>・自立支援協議会の要綱の文言・・・児童福祉法の文言を追加してはどうか。 ・児童のセルフプランが多いのはなぜ？ →相談支援事業所が不足。児童発達支援の利用者でセルフプランが多いが、相談員が利用計画の作成やサービス利用について相談している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のため中止</p>
--	--	--

<p>④ について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会（5/28） ・研修会（9月） ・定例会（11月） <p><相談支援部会></p> <p><子ども支援部会></p> <p><相談支援体制プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の草津市の相談支援について、課題の抽出と充足状況の把握、今後、何が必要となってくるのか。計画的に進めていく。 <p>草津市障害福祉の取り組み予定について</p> <p>草津市障害福祉課より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 草津市障害福祉計画と障害児福祉計画の改訂 2. 障害福祉サービス事業所等整備事業費補助金 3. 障害児・特定相談支援体制強化費補助金補助金 4. 地域生活支援拠点等の整備事業 <p><質疑応答></p> <p>社会福祉法人 通所事業所から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で事業所での物資の不足。相談窓口は自立支援協議会になるのか。確認が必要だった。湖南圏域でのコロナの課題。 ショートステイ、レスパイトの利用制限があり、居宅介護にも影響があったように思う。 第2波に備えて課題や必要な取り組みについて検討することが必要では。 <p>■滋賀自立生活支援センターから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の不足によってセルフプランが増えている。当事者向けの研修を行うことも必要では。専門家だけでなく、当事者も自分のことを発信できる力をつけること必要。 	<p>権利擁護について</p> <p>災害時支援 福祉避難所が機能するために</p> <p>年4回</p> <p>多問題家庭、発達障害等障害特性に応じた支援、障害者虐待ケース対応等の事例検討を中心に開催予定</p> <p>年2回</p> <p>医療的ケア児支援のための実態把握等の調査結果の報告と今後の取り組みの検討</p> <p>平成30年3月末に相談支援の報酬改定で加算等が設定された。1,2名体制では相談が受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. センターのほっとココ等、委託相談支援事業所に相談が集中。 2. 報酬改定されたが、報酬それほど増えていない。30年4月から事業所増えていない。計画相談支援は、支給決定されないと報酬入ってこない。 <p>・スケジュール 9/24 計画素案の検討</p> <p>グループホーム3か所予定。令和3年4月開所予定</p> <p>国の定める報酬額に加えて上乘せ補助を行います。</p> <p>体制の構築を図っていく。</p> <p>→窓口は、自立支援協議会でも市役所でも良い。コロナの罹患者がでた時の対応どうするか、等、今後検討する。</p> <p>市や県から指示が発出されると考える。加えて各事業所からの取り組みはそれぞれで発信されることも必要。取り組みや実践例を共有することも必要</p> <p>→セルフプランを自分で作成し、自分の人生を考えていくことは大切。ただ、事業所に頼みたいが、できないのは良くない。人手不足について雇用する財源がない。</p>
---------------	--	---

その他の報告事項

議 題	主な報告内容	意見等
事業所紹介	令和2年度新規事業所	地域福祉事業所みんなの家 訪問介護、のびっこ、にこ

<p><相談支援 スマイル空></p> <p><つくも></p> <p><滋賀県発達障害者支援センター></p> <p><フラットワークオフィス フリー></p> <p><相談支援 アザレア></p> <p><重症心身障害児施設 かなえ></p> <p><ケアホーム えまい></p> <p>基幹相談支援コーディネーター事業 (草津市中心身障害児者連絡協議会)</p> <p>成年後見制度 もだま</p> <p>草津手をつなぐ育成会</p> <p>その他</p> <p>閉会の挨拶</p>	<p><相談支援 スマイル空></p> <p><つくも></p> <p><滋賀県発達障害者支援センター></p> <p><フラットワークオフィス フリー></p> <p><相談支援 アザレア></p> <p><重症心身障害児施設 かなえ></p> <p><ケアホーム えまい></p> <p>基幹相談支援コーディネーター事業 (草津市中心身障害児者連絡協議会)</p> <p>成年後見制度 もだま</p> <p>草津手をつなぐ育成会</p> <p>委託相談支援事業所等の相談・会議の実績報告</p> <p>草津市立障害者福祉センター 園田理事長より</p>	<p>にこ等の学童保育所、居宅介護、重度訪問介護、新たに特定相談支援、障害児相談支援事業所を開始。</p> <p>近商物産 草津市西大路 クリスマスブーツ作成している。関係作業がある。就労継続B型作業所を開所。</p> <p>草津笠山 医療福祉相談モールの1機関として自立支援協議会に参加している。湖南圏域。センターで草津の相談450名。関係機関への支援も実施。</p> <p>草津市矢橋町 就労継続B型作業所。</p> <p>移動支援を実施。湖南市で。4/1 草津市 矢倉で新規事業所。訪問介護、同行援護、</p> <p>NPO 法人アザレア 5/1～相談支援事業所</p> <p>4月開所。施設見学は今後受けていく。</p> <p>45人定員。現在、21人。4/20開所 19人がたいようから移動。草津、栗東の方が移動。2名の草津養護卒業。生活介護事業所(重心特化)。週2日入浴。今後、日中一時支援(送迎も)。</p> <p>野洲市のグループホーム。8月から短期入所も実施。個室7部屋。</p> <p>包括的な支援体制を確立。令和2年4月から。業務内容は、困難ケースの調整の窓口、相談支援事業所の人材育成、地域づくりの参画。各相談支援事業所を訪問し、課題の把握。</p> <p>出張相談会の案内。</p> <p>何でも話して聞こう会 知的障害者相談員が話を聞き、市の関係課へつなぐ。学習会やボーリング大会等の案内よかさぼ部会(ひとまちキラリ助成)での研修会等を実施。</p> <p>(書面報告のみ)</p>
--	--	---